



# 浦安市パートナーシップ宣誓制度が 新しくなりました(令和6年4月1日より)

浦安市パートナーシップ宣誓制度とは、お互いを人生のパートナーとする二人の意思を尊重し、市が二人の関係を公に証明するものです。  
令和6年4月から、宣誓できる対象者などを拡充しました。

## ■改正のポイント

### 制度対象者の拡充

- \*パートナーシップ宣誓者の未成年のお子様を宣誓書受領証へ記載することができます
- \*「事実婚」の方も宣誓できます

### 宣誓対象者の要件の見直し

- \*一方が市内に住所がない場合であっても、パートナーシップ宣誓ができます

★パートナーシップ宣誓制度について  
戸籍上の性別にとらわれず、お互いを大切なパートナーと思っている二人がパートナーシップ宣誓を行い、宣誓したことを市が公に証明し、宣誓書受領証を発行します。

## ■宣誓できる方 ※全ての項目を満たしていること

- \*成年(18歳以上)であること
- \*双方または一方が浦安市内に住所があること。もしくは、双方または一方が3か月以内に浦安市内へ転入予定であること
- \*双方に配偶者がいないこと(婚姻をしていないこと)
- \*宣誓者以外の人とパートナーシップの関係にないこと
- \*双方が民法に規定する近親者(婚姻ができない続柄)でないこと。但し、同性間でパートナーシップに基づく養子縁組をしている者同士を除く

## ■宣誓に必要な書類

- \*住民票の写し
- \*戸籍の全部事項証明書又は謄本、外国籍の場合は婚姻要件具備証明書又は独身証明書
- \*本人確認書類  
運転免許証、個人番号カード(マイナンバーカード)、旅券(パスポート)、在留カード等

## ■宣誓手続きの流れ

来庁、又は電話、メールで宣誓手続きの予約

宣誓希望日の3か月前から7日前までに予約

宣誓日の調整

担当者と宣誓日時調整や必要書類の確認

パートナーシップの宣誓

来庁の上、宣誓書に署名

内容確認

提出書類の確認及び本人確認

宣誓書受領証の交付

要件を満たしている場合即日交付

## ■交付書類: パートナーシップ宣誓書受領証(A4版/カード)

第3号様式(第7条第1項)		【カード表】
浦安市パートナーシップ宣誓書受領証		
氏名	見本	氏名
浦安市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱第4条の規定により、上記両名からパートナーシップの宣誓をされたことを証します。		
宣誓日	令和 年 月 日	ことを 証す。 この 証の 記の
	浦安市長 内田 祝嗣	
【裏】		
【通称を使用している場合】		
通称		
戸籍上の氏名		
※外周縁の方は、戸籍上の氏名に準ずるものを記載します。		
【宣誓者の未成年の子】		
子の氏名		
【特記事項】		
【交付】 浦安市企画部多様性社会推進課 電話: 047-712-6803		

浦安市企画部多様性社会推進課

〒279-0004 浦安市猫実1-1-2 文化会館2階

電話: 047-712-6803(直通) (平日9時~17時 祝日・年末年始を除く)

メール: tayousei@city.urayasu.lg.jp

問合せ





# 性の多様性の基礎知識



## 性的指向

好きになる性

SO (Sexual Orientation)

## 性自認

心の性

GI (Gender Identity)

## 性表現

自分の性をどう表現するか

E (Gender Expression)

## 身体的な性

からだの性・戸籍上の性

SC (Sex Characteristics)

## 性のあり方は多様です

「自分の性別が何か」「どんな性別の相手が好きか」といった性のあり方は4つの要素で構成されています。これらの多様な性のあり方をまとめて「SOGI(ソジ・ソギ)\*」と表現されています。

※性的指向・性自認の英語の頭文字「SO・GI」をとったもの。このなかで、性のあり方がマイノリティであることを性的マイノリティと呼ぶこともあります。

## LGBTとは…

右の図にある4つの英語の頭文字を組み合わせた言葉で、「性的マイノリティ」を表す言葉の一つとして使われています。LGBT以外にも、男女どちらにも恋愛感情を抱かない人、自分の性を決められない・分らない人など、様々な人がいます。これらを含めて「LGBTQ」や「LGBT+」と表記されることもあります。

L

Lesbian レズビアン

自分を女性と自認し、女性を好きになる人

G

Gay ゲイ

自分を男性と自認し、男性を好きになる人

B

Bisexual バイセクシュアル

女性を好きになることも、男性を好きになることもある

T

Transgender トランスジェンダー

出生時に割り当てられた性別とは異なる性自認を持つ人



LGB は「性的指向」にかかわる、

T は「性自認」にかかわるアイデンティティを表した言葉です。



## LGBTの割合は？

株式会社 LGBT 総合研究所(博報堂DYグループ)による最新の調査\*では性的マイノリティの割合は9.7%という結果が出ています。これは約10人に1人の割合であり、左利きの人(10%)、血液型AB型の人(9%)とほぼ同じ割合となっています。

\*株式会社電通グループ「LGBTQ+調査2023年」  
全国20歳から59歳の57,500名を対象としてインターネット調査を実施

## カミングアウトとアウティング

### カミングアウト

自分の性的指向や性自認などを自ら他の人に表明すること。カミングアウトすることは、これまでの人間関係を壊すのではといった不安から、本人にとってはとても勇気のいることです。

### アウティング

第三者が本人の同意なく性的指向や性自認などを暴露すること。アウティングはプライバシーの侵害に当たり、本人たちは家庭や学校、地域、職場でいじめや偏見、差別などを受けることになり、居場所を失うことにつながります。

## Ally(アライ)になろう!

Ally(アライ=日本語で理解者・支援者の意味)とは、多様な性的指向・性自認の人々を理解し支援していることを明確に示している人のこと。Allyになることは、誰もが互いを尊重し多様性を認め合う社会につながります。

### ★ Allyになるための3つのステップ

#### Step1 多様な性について知ろう

正しい知識を身につける

#### Step2 習慣・常識を変えよう

日常の言葉使いに気をつける  
身の回りの習慣・常識を見直す

#### Step3 行動しよう

性的指向・性自認に関する知識を持つ  
理解者を増やす

## 性的マイノリティが抱える様々な社会的困難

性的マイノリティであることで、生きづらさを感じています。

- \*男女分けされた制服が着づらくて学校に通うことがつらくなる
- \*家族(親など)から受け入れてもらえない、カミングアウトできず苦しい
- \*就職活動で履歴書などの性別記入や男女分けしたリクルートスーツの着用がしづらく、就活が困難になる
- \*自分が思う性別のトイレや更衣室が使えない
- \*部屋を借りようとしたら、住民票表記の性別と見た目の違いから断られる
- \*パートナーが入院したが付き添い看護をさせてもらえなかった …等々

### ★性的マイノリティに対する偏見や差別の例

- ・「ホモ・レズ・オカマ」「男(女)らしくない」と言ってからかう
- ・「彼氏(彼女)いるの?」「結婚は?」「子どもは?」と決めつけた質問をする
- ・「どこかおかしいのでは」「気持ちが悪い」などどうわさ話をする